

「第 2 期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

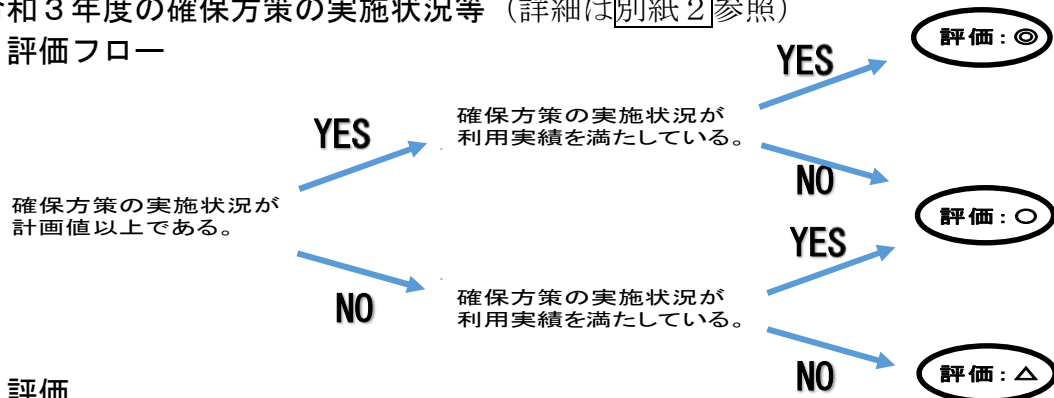
1 進捗状況の取扱

各市町が策定・管理する「子ども・子育て支援事業計画」については、子ども子育て支援法第 60 条に基づく「基本指針」において各市町の「子ども・子育て会議」に計画に掲げる事業等の進捗状況（確保方策の実施状況等）について報告・意見聴取を行ったうえ、毎年度公表することとされている。  
 → 「第 2 期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画<sup>\*</sup>」では、「幼児期の学校教育・保育」や「妊婦に対する健康診査」などの事業を掲げている。

※ 概要は参考資料 2 参照

2 令和 3 年度の確保方策の実施状況等（詳細は別紙 2 参照）

(1) 評価フロー



(2) 評価

ほぼ全ての事業において計画値以上の確保方策または利用実績を満たす確保方策が備えられており、これ以外の 1 事業についても近く計画値を達成する見込みとなっている。

進捗状況	施策名称
確保方策の実施状況が「計画値以上」かつ「利用実績を満たしている」事業 (12 事業／評価◎)	No. 5 妊婦に対する健康診査 No. 7 養育支援訪問事業 No. 8 地域子育て支援拠点事業 No. 9 利用者支援事業 No. 10 一時預かり事業（幼稚園型） No. 11 一時預かり事業（一般型） No. 12 子育て援助活動支援事業 No. 13 子育て短期支援事業 No. 14 延長保育事業 No. 15 病児保育事業 No. 17 実費徴収に係る補足給付を行う事業 No. 18 休日保育
確保方策の実施状況が「計画値以下」かつ「利用実績を満たしている」事業、又は「計画値以上」かつ「利用実績以下」の事業 (5 事業／評価○)	No. 1 幼児期の学校教育・保育（1号認定） No. 2 幼児期の学校教育・保育（2号認定） No. 3 幼児期の学校教育・保育（3号認定0歳） No. 6 乳児家庭全戸訪問事業 No. 16 放課後児童健全育成事業
確保方策が「計画値以下」かつ「利用実績以下」の事業 (1 事業／評価△)	No. 4 <sup>*</sup> 幼児期の学校教育・保育 (3号認定1・2歳)

※ No. 4については、教育・保育施設の新規整備等により令和 4 年度までに計画値の確保方策を達成する見込み

### 3 今後の取組

令和4年度については、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の中間年にあたり、国の基本指針において計画値と利用実績に乖離がある場合は計画値の見直し等を行うこととされていることから、本市においては、令和3年度に実施した子ども・子育てに係る最新のニーズ調査結果等を参考に、計画値の見直し等を行う。